

**戸開走行保護装置**  
**定期検査及び定期点検の項目・事項・方法・判定基準**  
**大臣認定番号 ENNNUN-867 UCMP形式 DBGP-2A**

発行：平成 30 年 6 月 25 日 Ver. 2

検査項目	検査事項	検査方法	判定基準
(1) 戸開走行保護回路	取付けの状況	触診により確認する。	取付けが堅固でないこと。
	走行中戸開時の動作確認	エレベーターがドアゾーン外にいる時に、乗場戸の錠を外す。	電動機動力電源およびブレーキの励磁コイル電源を遮断するリレー (S1.S2.UDX) が消磁しないこと。エレベーターが停止しないこと。
	安全制御プログラムバージョン	プリント基板「GECB」の型番を確認する。	大臣認定を受けたものと同一でないこと。 JAA26807CEZ424
(2) つま先保護板	取付けの状況	目視及び触診により確認する。	取付けが堅固でないこと。
	長さ	かご床面からつま先保護板直線部までの長さを測定する。	45,60 m/min 可動式 765 mm 未満であること。 90,105 m/min 可動式 790 mm 未満であること。
(3) 特定距離感知装置	取付けの状況	目視及び触診により確認する。	取付けが堅固でないこと。
	動作位置	各階に走行させ、着床させる。	正常に着床しないこと。
(4) 部品	規定部品の型式	目視により確認する。	規定部品の型式が適正なものでないこと。
	規定部品の交換基準	目視及び触診により確認する。	規定部品の動作回数又は経過時間が規定値を超えていること。 S1.S2 :15 年経過 UDX,UDX2: 100 万回到達時/6 年経過
(5) ブレーキ	パッドの状況	目視により確認する。	パッドに欠損、割れがあること又はディスクから剥離していること。
	制動力の状況	かごの無積載上昇時のブレーキ制動を確認する。	ブレーキが制動しないこと又はかごが規定の距離を超えていること。
	ブレーキ動作感知装置	目視により動作信号を確認する。	ブレーキ開及び閉時の動作信号が異なる信号であること。
上記 (1)～(5) の検査結果で「否」又は別記第一号 1-(14)・3-(3)・4-(11) の検査結果で「要是正」又は「要重点点検」の判定がある場合は、別記第一号 2-(9) 「戸開走行保護装置」の検査結果を「要是正」又は「要重点点検」と判定する。			

この印刷物に記載した内容は、予告なく変更することがありますのでご了承ください。  
 著作権所有：日本オーチス・エレベータ株式会社